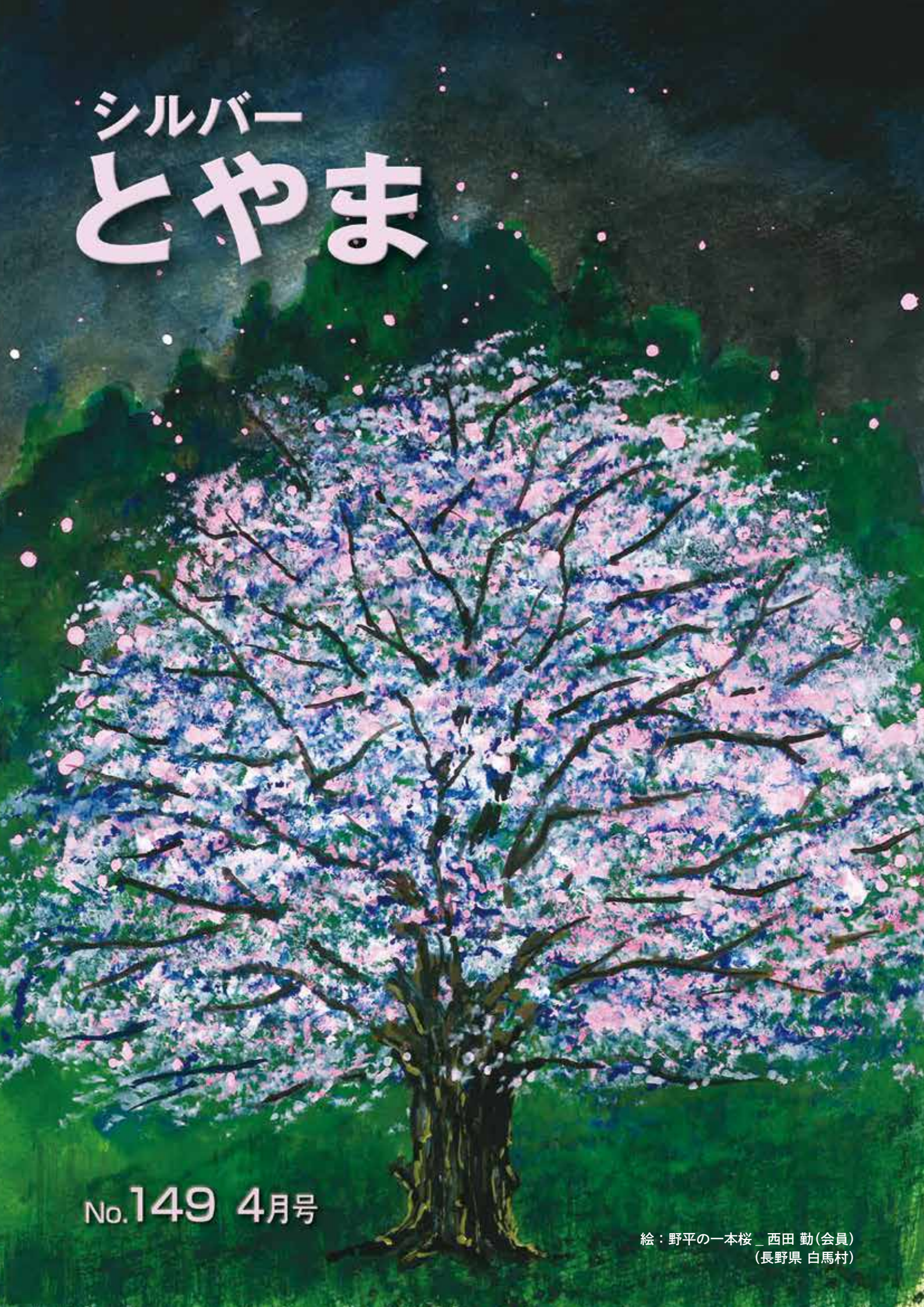


シルバー とやま

No.149 4月号

絵：野平の一本桜 西田 勤(会員)
(長野県 白馬村)



令和7年度事業計画

1 基本方針

我が国の経済は、総合経済対策の効果が下支えとなつて、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されます。

当センターにおいては、昨年11月に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）が施行されたことにより、フリーランスに位置付けられるシルバー人材センターの会員が、法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。当センターの会員に業務委託する契約について、契約方法の見直しの協議を進めるとともに、令和5年10月に施行された適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため、契約方法の見直しに併せ、事務費率の引上げについても検討を進めてまいります。

これらについて、富山県シルバー人材センター連合会及び県内の各シルバー人材センターと情報を共有し、適切に対応していく必要があります。

このような中、当センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、引き続き、高齢者の社会参加による生きがいの充実を図りながら、地域における重要な担い手として、安定的な事業を継続していかねければなりません。

そのため、令和7年度も、会員の安全と安心の確保を最優先し、変化する経済や社会情勢に順応しながら、会員の拡充及び事業の拡大を図るため、次に掲げる事業実施計画に基づき、積極的な取り組みを推進してまいります。

2 事業実施計画

- (1) 積極的な広報戦略（組織的な広報活動）の実施
- (2) 会員数の増強
- (3) 受注の拡大
- (4) 派遣事業の拡大
- (5) 独自事業の推進
- (6) 安全・適正就業の徹底
- (7) 研修の充実
- (8) 女性会員の活躍の推進
- (9) ICTを活用した利便性と事務効率の向上
- (10) 財政の健全化と経営改善
- (11) 契約の見直し（包括的契約）に係る対応

令和7年度収支予算[抜粋]

<収入の部>

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
受託事業収益	641,000	659,722	▲ 18,722
労働者派遣事業等受託収益	25,211	22,724	2,487
職業紹介事業受託収益	1	1	0
受取会費	3,733	3,733	0
受取補助金等	106,901	112,958	▲ 6,057
受取寄付金	1,000	1,000	0
基本財産運用益	1	1	0
特定資産運用益	4	3	1
雑収益	215	201	14
経常収益計	778,066	800,343	▲ 22,277

<支出の部>

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
事業費	759,327	772,743	▲ 13,416
管理費	28,388	32,113	▲ 3,725
経常費用計	787,715	804,856	▲ 17,141

令和7年度

シルバーわくわく市

第1回開催日のお知らせ

7月17日(木) 午前9時30分～11時30分**売切れ次第終了**

場 所：富山市シルバー人材センター 本所駐車場

新鮮な採れたて野菜

会員が丹精込めて作った野菜を販売します。つやつやの野菜はおいしくて栄養たっぷり！あなたの食卓を彩ります。



★今後の開催日については次号にてお知らせします。

出品者大募集！！

富山市内の60歳以上の方であれば、会員となって出品することができます。



お問い合わせ：☎ 076-444-5535

令和7年度 カルチャー教室受講者募集のご案内

カルチャー教室 会場：本 所 ほか

定員は各10名です。定員に達している教室もありますのでお問合せください。

申込み・お問い合わせ：☎ 076-444-5535

**ペン習字**

①第1、第3火曜日
②第1、第3金曜日
時間：13：30～15：30
月謝：1,200 円

**臨床美術 (いきいきアート)**

第2火曜日
時間：10：00～12：00
月謝：2,000 円

**革細工**

第2、第4火曜日
時間：13：30～15：30
月謝：3,000 円
(材料費別途)

**シルクフラワー**

第1、第3月曜日
時間：10：00～12：00
月謝：3,000 円 (材料費別途)

**バルーンアート**

婦中：第1、第3金曜日
時間：13：30～15：30
月謝：2,000 円

**着付け**

本所：第2、第4水曜日
時間：14：00～16：00
月謝：4,000 円

**ギター**

大沢野：第1、第3水曜日
時間：13：00～14：30
月謝：5,000 円

**水彩画**

大沢野：第1、第3金曜日
時間：10：00～12：00
月謝：3,000 円
(材料費別途)

**英会話教室**

第1、3火曜日
時間：10：00～11：30
月謝：4,000 円
(テキスト代別途)



講習会のお知らせ お申し込みは事務局まで。TEL：076-444-5535

❖接遇講習会

★講師：フミコ人材育成研究所 古田 文子 氏

※受付開始日は、開催の1カ月前の営業日より

●新規入会された会員の方は、ぜひ受講しましょう。

令和7年7月14日(月曜日)

富山会場

時間▶13:30~16:00

会場▶本所 研修室

定員▶30名

令和7年7月15日(火曜日)

婦中会場

時間▶13:30~16:00

会場▶西保健福祉センター
多目的ホール

定員▶30名

就業相談会のご案内

『就業先が決まっていない方』・『就業しているが、もう少し働きたい方』等を対象に、職員が相談をお受けします。(お一人につき20分程度)
参加をご希望の方は、お電話で予約をしてください。

…… TEL：076-444-5535 ……

令和7年5月9日(金)

時間▶10:00~11:30

会場▶大沢野連絡所

令和7年6月13日(金)

時間▶10:00~11:30

会場▶婦中連絡所

令和7年7月11日(金)

時間▶10:00~11:30

会場▶本所

暑さ対策用具の購入補助金について

※令和7年度から交付対象者、補助金上限額が変更になります。

- 補助金交付対象者 … 暑さ対策用具を購入した令和7年6月から9月までの4カ月の間に
熱中症のリスクが高い屋外作業等に10日以上就業した会員。
- 補助対象用具 … 空調機能付き作業服。(購入金額が5,000円(消費税を含む。)以上のもの)
- 補助金の額 … 購入金額の2分の1。ただし、**上限額5,000円。**
- 交付申請方法 … 購入した日から原則として2ヵ月以内に、交付申請書に購入した空調服の領収証及び写真等を添付し、センターに提出してください。
- 補助事業の期間 … ※予算上限に達した時点で受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

令和7年度 シルバー保険について

会員の皆様が請負・委任・独自事業で働いていてご自身がケガをされたり、他人をケガさせたり、物損事故を起こした場合の損害を補償するため『シルバー保険』に加入しています。

保険給付の内容

傷害保険(自分のケガ)

区 分	金 額	備 考
死 亡	900 万円	
入 院	3,000 円 × 日数	180 日限度
通 院	2,000 円 × 日数	90 日限度
後遺障害	36 万円～900 万円	程度による

賠償責任保険(他者のケガ・物損)

区 分	金 額	備 考
対 人	5,000 万円 2 億円	1 名毎 1 事故
対 物	2,000 万円	1 事故
免 責	3 万円	会員負担

※上記は、2024年度の契約内容です。

※安全対策を取らずに草刈りでの飛び石でガラスを破損した場合等、安全・適正就業基準に規定する安全対策を実施せず事故を起こした場合は、以下の金額を負担して頂きます。

賠償金額	会員の方の負担額
10 万円未満	全 額
10 万円以上	賠償金額から 10 万円を減じた額に 50% を乗じて得た額に 10 万円を足した金額 (賠償金額 - 10 万円) × 50% + 10 万円 (千円未満の端数は切上げ) ※会員の負担額の上限については、事故の状況等を調査し、安全・適正就業委員会の協議を経て、理事会で決定いたします。

※シルバー労働者派遣事業で働いている場合のケガは、労働者災害補償保険が適用されます。

ひまわり通信

令和7年4月
No.12

令和7年3月末現在 女性会員数 728名

活動報告



門松

令和6年12月26日(木)
婦中連絡所

お正月の玄関を華やかに飾る門松。
竹・松・葉牡丹等を植える由来を聞きながらの飾りつけ。
参加した会員が、お正月に向けて楽しく作ることができました。



消しゴムハンコ

令和7年2月20日(木)
本所

カッターを少しずつ動かし、型が出来る様子をワクワクしました。『自分で作ったハンコが一番かわいい』とハンコを押すのが楽しくなりました。



7/4【金】 女性のつどい& ストール講座

★素敵につかいこなそう

ストール講座

会場 神通川水辺プラザ
自然ふれあい学習館 2F

時間 AM10:00 開始

参加費 無料

7/4【金】・5【土】 ひと針工房展示即売会

会場 自然ふれあい
学習館 1F

時間 AM10:00～
PM 3:00

※会員限定
年間1人1枚利用可能

ワークショップ
無料券 有効期限
R7.4月～R8.3月迄

会員向け ワークショップ & お茶会

◆ 各回 午前 10 時～
参加費 700円またはワークショップ無料券

5/30 (金) 10名	7/18 (金) 12名	9/30 (火) 10名
裂き織 ブローチ作り	ゆる文字で ポチ袋	編み物 アームカバー
		
場所：本所	場所：婦中連絡所	場所：大沢野連絡所
受付 開始日 4/30(水)	受付 開始日 6/18(水)	受付 開始日 8/29(金)

◆ 申込みは電話にて受付 (申込順)

女性のつどい

令和7年3月11日(火)



アピアショッピングセンター2階ハッピーサロン2にて「女性のつどい」を開催しました。

お仕事説明会では、14名の方が参加していただき、1名が入会されました。

浅林会員のワークショップ『ゆる文字』にもみなさん楽しく取り組んでいらしかったです。



ワークショップ「ゆる文字」



お仕事説明会



お仕事説明会



ワークショップ「ゆる文字」



ワークショップ「ゆる文字」

我が家のペット自慢

このコーナーでは皆さんの家庭で飼っておられる自慢の(家族の一員)ペット達を紹介していただきます。



はなちゃん

★10歳女の子
保護猫です。縁あって
わが家に来てくれました。
キツイ性格ですが、
そこが可愛い♡



江尻
さん家



小太郎くん

★ボストンテリア3才
ひなたぼっこ大好き！



清田
さん家



ヤマトくん

★柴犬3才
箱入り息子です。
毎日、癒されています



浜谷
さん家

随時募集

皆さんからの寄稿を、お待ちしております。(原稿はお返しできません。)

●自慢のペットをご紹介ください。

●表紙の写真＝風物、風景など季節感があるもの。

★メールでの受付も歓迎！ E-mail : toyama@toyama-sjc.or.jp

7月号

締め切り

5月末日

❖2階 アトリウム 作品展示販売



❖2階 アートギャラリー 作品展示



シルバー会員の作品展と、ひと針工房の作品展示販売が開催されました。写真、絵画、書、タペストリー、木工、洋服、ガラス皿、ネコ人形等の作品展示をしました。また干支の置物や各種手作り作品の販売も行いました。

市のシニアライフ講座作品、老人クラブ作品と共に、来場者は楽しまれました。

高齡者の『富山市
手作り作品展』に参加
令和6年12月12日、13日
市民プラザにて

会員互助会 クラブ紹介

グラウンドゴルフ

毎週金曜日

時 間：午後1時30分～3時30分
場 所：稲荷緑地公園
連絡先：渡辺マサ子
携 帯：090-8968-8214

パークゴルフ

毎月第1水曜日、第3木曜日

時 間：午前9時30分～
場 所：神通川水辺プラザ他
連絡先：寺西正彦
電 話：076-433-7943

手芸サロン

毎月第3金曜日

時 間：午前10時～
場 所：本所
連絡先：出村和子
電 話：076-432-3431



ハーモニカ

毎週金曜日

時 間：午後1時30分～3時
場 所：本所
連絡先：澤井敏広
携 帯：090-7084-0630

パソコンクラブ

毎月第1、第3、第5月曜日

時 間：午後1時30分～4時30分
場 所：本所
連絡先：中山敏男
携 帯：090-7087-6917

ボランティア

依頼訪問 月2、3回

場 所：老人施設等
連絡先：高橋将市
電 話：090-6114-2744

出張着付 結

毎月第3水曜日

時 間：午後1時30分～
場 所：婦中連絡所
連絡先：小林和子
携 帯：090-8264-3270

きものリメイク花水木

毎月第2、第4金曜日

場 所：婦中連絡所
連絡先：富田陽子
携 帯：090-7743-6703

新規クラブを
お考えの方、

互助会に
ご連絡ください！

互助会は自主運営をしております。

連絡先 担当：牧野哲夫
携帯：090-2830-6119

※詳しくは、連絡先にお問合せください。

互助会の慶弔見舞い紹介

区分	適 用 範 囲	支給額等	備 考
お祝い	・結婚（又は再婚）	10,000 円	本人申請（戸籍抄本）
	・叙勲及び国・県・市の功労者表彰	10,000 円	本人申請により会長又は幹事長が手渡す。
弔 慰	・就業中ケガで死亡（センター提供の仕事に限る）	弔電、弔花及び 10,000 円	会長・副会長・幹事長いずれかが弔問する。
	・上記以外で死亡	弔電及び 5,000 円	家族又は地区連絡員・会員の連絡により受理し、幹事長が弔問する。
お見舞	・就業中ケガで入院（センター提供の仕事で、かつ、シルバー団体保険適用の者に限る）	5,000 円	本人申請により受理し、幹事長が見舞う。
	・病気で入院	5,000 円	入院が1ヶ月を越えるとき。
	・火風水震災害、その他非常災害により、住居又は家財に損害を受けたとき	5,000 円以上 10,000 円以内	地区連絡員等の連絡により受理し、幹事が見舞う。

（注1）申請等が必要なものは、事実の発生から1年以内とする。

